

き★ら★り

男女共同参画 と 多様性

特集

男女共同参画と多様性

「男女共同参画」とは「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮すること（※）」をいいます。

※「男女共同参画推進法」前文から一部を抜粋

◆男女共同参画計画（第7次）が出来ました。◆

わが国では、1985年の女子差別撤廃条約（※）の批准を契機に、男女平等の実現に向けた取り組みが進められてきました。

1999年には「男女共同参画社会基本法」（平成11年6月23日法律第78号）が施行され、その前文には「男女共同参画社会の実現は、重要な課題となっている」とあります。この法律は、性別にかかわらずそれぞれの人が持ち前の性質や力を発揮して、互いに認め尊重しあい、社会の一員として責任も喜びも分かち合うことをめざしています。

※ 女子差別撤廃条約：女性に対する差別の撤廃を定めた国際条約。正式には「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」



長岡京市は、府内ではいち早く、国が女子差別撤廃条約に批准した1985年に「婦人行動計画」を策定しました。また、2010年には「長岡京市男女共同参画推進条例」を制定しています。

今年3月にはこの条例に基づき「長岡京市男女共同参画計画（第7次）」を策定しました。計画の期間は2021年から2025年までの5年間で、目標を定めて取り組み、男女共同参画を進めるものです。

計画の基となる「長岡京市男女共同参画推進条例」には男女共同参画を進めるための力ギ（基本理念）が示されています。

計画の基本理念の2には「多様な生き方の選択の自由」とあります。「多様性」とは「いろいろな種類や傾向のものがあること。変化に富むこと（デジタル大辞泉）」で、英語では“diversity（ダイバーシティ）”と言います。

長岡京市男女共同参画計画（第7次）基本目標

- I 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
- II 男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- III あらゆる分野における女性活躍の推進
- IV あらゆる暴力の根絶
- V 健康で安心な暮らしの実現

◆多様性とその尊重

最近の出来事をいくつか挙げてみましょう。新聞やテレビでも報道がされた出来事です。

同性婚訴訟

北海道の3組のカップルが、同性婚が認められないのは婚姻の自由などを保障する憲法に違反すると訴えました。

今年3月17日の札幌地裁判決では、同性婚を認めず法的効果が受けられないことについて、「法の下での平等」を定めた憲法14条に違反すると判断。一方で、国が違憲状態を直ちに認識するのは容易でなかったとして、賠償請求は棄却しました。

(2021年3月17日付 京都新聞)

辞書改訂

三省堂は国語辞書「新明解」の九年ぶりの改訂で、ジェンダーなどにかかわる項目を全面的に見直しました。例えば

デート: 「(愛し合う男女が) 日時を決めて、各自の家以外の場所で会うこと」

→ 「交際している相手と日時を決めて(各自の家以外の場所で) 会うこと」

口紅: 「(女性の化粧品で) 唇に塗る紅」 → 「(化粧品などで) 唇に塗る紅」

など

(2021年4月7日付 朝日新聞)

化粧品の「美白」表記を取りやめ・「はだいろ」表記の下着を回収

花王は、化粧品について「美白」の表記を取りやめることにしました。3月に発売の商品を手始めに今後、全てのブランドで美白の表現を使わないということです。米国では黒人差別への抗議運動を受け、すでに外資メーカーが肌の色による優劣を連想させる「ホワイトニング」などの表記を取りやめています。

ファミリーマートは「はだいろ」と表記の肌着を店頭から撤去しています。FC加盟店や社員からの指摘を受けたとのこと。

(2021年3月26日付 日経新聞)

パートナーシップ条例・制度

同性カップルの関係を公的に認める「パートナーシップ制度」を導入する自治体が増えています。

2015年に東京都渋谷区・世田谷区で開始した「パートナーシップ制度」導入自治体が2021年4月1日に100となりました。渋谷区と認定NPO法人「虹色ダイバーシティ」の調査では、昨年末時点で延べ1,516組に証明書などが交付されました。

(2021年4月1日付 東京新聞)

長岡京市では、2021年6月1日から「パートナーシップ宣誓制度」がスタートします。

これらはいずれも「多様性」にかかわる出来事です。性、人種、国籍、価値観、視点、仕事、生き方など様々な多様性があります。

私たちそれぞれには「〇〇はこういうもの」というその人なりの考えがあります。それらの中には、歴史や社会の中で形成されたものが自然と身についてしまっているような表現も多くあるでしょう。

多様性を尊重する社会とは「男性と女性の平等」にとどまることなく、誰もがその人らしく個性と能力を発揮して参加する社会のことです。

辞書に改訂の作業があるように、私たちそれぞれが「ほんとにそうかな」「これってどうだろう?」と見直す作業が必要なのではないでしょうか。



男女共同参画センター “いこ〜る” プラスの相談

女性の相談室 予約・問合せ番号

075 - 963 - 5502

(月～土午前9時～午後5時)

DV相談専用番号

075

874 - 7867

(月～金午前9時～午後5時)

電話相談専用番号

075

963 - 5522

(月～金午前9時～午後5時)

男性電話相談

075

963 - 5522

(毎月第4金午後7時～午後9時)

6月23日～29日は男女共同参画週間

内閣府は男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」を設けています。

6/25(金)13:30～15:30 男女共同参画週間事業

「なぜ、日本はいつまでもジェンダー不平等なのか」 コロナ禍でより見えてきたジェンダー不平等

誰もが自分らしく、誰もが生きやすい社会を実現するために、
私たち一人ひとりが身近なところからできることを一緒に、
考えてみませんか。

講師 田上時子さん

NPO法人女性と子どものエンパワメント関西理事長



令和3年度 男女共同参画週間 キャッチフレーズ決定!!

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

内閣府では「自分を好きになって、自分を信じ、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく 男女共同参画社会とは？！みなさんが進んでいく社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズ」をユース世代を対象に募集し、応募総数2,785点の中から、上記の作品を選びました。

(募集期間：令和3年1月12日～2月26日)

男女共同参画 作品募集

家庭・職場・学校・地域など日々の暮らしの中で、あなたが体験した・感じた・考えた、男女共同参画に関する疑問や気づきを五七五の川柳にしてお寄せください。

応募方法などの詳細はチラシ・HPをチェックしてください。

※応募作品は人権関連イベントでの展示などに活用します。

ふるってご応募
ください



募集期間：6月1日(火)～9月30日(木)

男女共同参画
川柳

令和3年度の
男女共同参画週間
ポスターです



講座のお知らせ

講座に参加ご希望の方は、男女共同参画センター“いこ～る”プラスまで
電話・FAX・メールなどでお申込みください。詳細はチラシをCheck!

8/31(火)

女性活躍推進講座①

「子育てママのための、ライフ・マネー・キャリアプラン」

【講師】 京都財務事務所 職員

【時間】 10時30分～12時00分 【場所】 バンビオ1番館 4階 学習室1



9/14(火)

女性活躍推進講座②

「自己理解・強み発見ワーク～あなたの力をライフプランに活かそう～」

【講師】 吉見玲子さん(株式会社アイシーエル講師)

【時間】 10時30分～12時00分 【場所】 バンビオ1番館 4階 学習室1



9/28(火)

女性活躍推進講座③

「仕事選びで後悔しないために ～適職を考えよう～」

【講師】 吉見玲子さん(株式会社アイシーエル講師)

【時間】 10時30分～12時00分 【場所】 バンビオ1番館 4階 学習室1



10/5(火)

推進本部研修

「なぜ男女共同参画社会の実現が必要なのか」

【講師】 古久保さくらさん(大阪市立大学人権問題研究センター准教授)

【時間】 13時30分～15時30分 【場所】 バンビオ1番館 6階 創作室1



11/9(火)

パープル&オレンジリボンプロジェクト①

「DVの理解と支援～DVが被害者と子どもと親子関係に及ぼす影響～」

【講師】 増井香名子さん(日本福祉大学社会福祉学科准教授)

【時間】 14時30分～16時30分 【場所】 市役所 4階 大会議室A



11/20(土)

パープル&オレンジリボンプロジェクト②

「子どもの権利を守りありのままに暮らせる社会をつくるために」

(仮題)

【講師】 北野真由美さん(NPO法人えんばわめんと堺)

【時間】 13時30分～15時30分 【場所】 バンビオ1番館 4階 学習室1



11/27(土)

子育て支援講座

「スマホが危ない! 子どもを取り巻くデジタル性被害の現状(仮題)」

【講師】 金尻カズナさん(NPO法人ぱっぴす(PAPS)ポルノ被害と性暴力を考える会理事長)

【時間】 10時00分～12時00分 【場所】 オンライン(ZOOM)配信
市役所4階大会議室Aでも視聴可



◇編集・発行◇

長岡京市男女共同参画センター
“いこ～る” プラス

〒617-0833

京都府長岡京市神足2丁目3番1号

長岡京市立総合交流センター6階

TEL 075-963-5501

FAX 075-963-5521

E-mail: danjo-c@city.nagaokakyo.lg.jp



◇利用のご案内◇

☆開館時間

月曜日から土曜日

午前9時から午後5時

☆休館日

日・祝日及び年末年始

☆アクセス

JR京都線長岡京駅西口
から徒歩1分

